

2023年11月16日（木） 「深作多目的遊水地のアオコの問題と要望」 県土への訪問の議事メモ

<出席者>

さいたま県土整備事務所 河川部長（増田さん）

さいたま県土整備事務所 河川・鴻沼川（こうぬまがわ）改修事業担当 担当課長（中村さん）

さいたま県土整備事務所 河川・鴻沼川（こうぬまがわ）改修事業担当 技師（榎本さん）

深作多目的遊水地協議会/東三番街自治会：塚本さん、三好さん、佐藤（議事メモ作成）

<要望>

①水質浄化装置(赤丸：アオコの発生箇所) の2基設置



①がNGの場合

②アオコ発生箇所「赤丸：遊水地A(4)の上流部の公園緑地の遊水地」の浚渫によるヘドロ除去

③アオコ発生した年⇒県土によるアオコ除去

<主なコメント（順不同）>

①アオコの発生原因は6月初めの豪雨（洪水）による、遊水地の泥での水質悪化以外に、それ以降の降水量が

例年に比較して極端に少なかった事で遊水地（閉鎖性水域）での水の循環が無かった事も起因している。（部長の発言）

※6月中旬～7月上旬（アオコ発生）の降水量は2023年>2022年、2023年7月中旬～7月下旬は降水量はゼロ（訪問後調査）

②2024年度の予算化は2023年9月末で締めのため、締めに踏まえて県土として何が出来るか検討します。

⇒県土としての検討テーマとして認識して頂いた。

③アオコ発生箇所の浚渫によるヘドロ除去はアオコ対策として効果がありそう。（部長の私見）

⇒2009年に「遊水地A(4)上流部の公園緑地の遊水地」（アオコ発生箇所）の浚渫によるヘドロ除去時の写真を提示

④遊水地A(4)の越流堤を越えた土砂は県土で何度か除去してます。

⑤アオコ発生箇所「遊水地A(4)の上流部の公園緑地の遊水地」の所管について、さいたま市と県土で調整が必要。

※さいたま市みどり公園推進部北部公園整備課

⑥ ④の水質浄化装置の設置は、洪水時（水位が高くなる）を考慮すると技術的には設置は難しい。

⑦ ②と⑤から県土として要望にたいする回答時期をコミットするのは難しい。

⑧多目的遊水地でのアオコの問題は県土として初めてのケース。

⑨アカミミガメ防除について県側からさいたま市への連携依頼。

⇒県とさいたま市（政令都市）は同等なので連携は難しい。

⑩ ③については、⑤の所管が未確定のためコメントなし。

